今治市医師会市民病院は看護職員の負担軽減及び処遇改善に取り組んでおります

令和8年４月１日時点の看護職員の負担の軽減に対する体制の状況

（１）　看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制

ア　看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する責任者		氏名：　谷口　慎也　　職種：　看護部長
イ　看護職員の勤務状況の把握等		
	(ア)　勤務時間	平均週　40　時間　　（うち、時間外労働　0　時間）
	(イ)　2交代の夜勤に係る配慮	☑ 勤務後の暦日の休日の確保 ☑ 仮眠２時間を含む休憩時間の確保 ☐ 16時間未満となる夜勤時間の設定 ☐ その他 （具体的に：　　）
	(ウ)　3交代の夜勤に係る配慮	☐ 夜勤後の暦日の休日の確保 ☐ その他 （具体的に：　　）
ウ　多職種からなる役割分担推進のための委員会又は会議		開催頻度：　1　回／年 参加人数：平均　8　人／回 参加職種（医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、管理栄養士、理学療法士、事務職員）
エ　看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画		☑ 計画策定 ☑ 職員に対する計画の周知
オ　看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組事項の公開		☑ 医療機関内に掲示する等の方法で公開 （具体的な公開方法：院内の掲示板に掲示 ）

（２）　看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取組内容

ア　業務量の調整	☑ 時間外労働が発生しないような業務量の調整	
イ　看護職員と他職種との業務分担	☑ 薬剤師	☐ リハビリ職種(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)
	☑ 臨床検査技師	☐ 臨床工学技士
	☐ その他（職種　　）	
ウ　看護補助者の配置	☐ 主として事務的業務を行う看護補助者の配置 ☐ 看護補助者の夜間配置	
エ　短時間正規雇用の看護職員の活用	☑ 短時間正規雇用の看護職員の活用	
オ　多様な勤務形態の導入	☑ 多様な勤務形態の導入	
カ　妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮	☑ 院内保育所 ☑ 夜勤の減免制度 ☑ 休日勤務の制限制度 ☐ 半日・時間単位休暇制度 ☑ 所定労働時間の短縮 ☑ 他部署等への配置転換	☐ 夜間保育の実施
キ　夜勤負担の軽減	☐ 夜勤従事者の増員 ☑ 月の夜勤回数の上限設定	